

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地内には、公共施設・学校・病院などの都市福利機能が集積している状況となっている。(p.32 参照)

これら施設の多くについては現時点で郊外への移転計画等はないが、本市行政の本丸である市役所高田庁舎については、昭和43年に建築され、耐震基準を満たしていないため、大規模地震が発生した際には相当なダメージを受け機能不全になる恐れがある。

そのため、防災拠点としての役割を十分果たせず、災害復旧に遅れが出ることが危惧される。また、構造的にも窓口が散在し、使い勝手も非常に悪く、エレベーターもないことから、庁舎に訪れる高齢者など多くの市民に不便をかけている。市民の生命・財産を守る要となる施設であること、また、市民サービス向上の観点からも早急な対策が必要である。

また本市においては、中心市街地エリアに限らず、市全体において、急速な人口減少・少子高齢化が進展している。(p.35~42 参照) 特に高齢化の進展が著しく、直近では高齢化率 33.9%と超高齢化の状態となっている。少子化も進展しており、将来的な活力低下が危惧される。

市民アンケート(p.60 参照)でも「中心市街地の魅力向上のために重要だと思うこと」という問いに対して『病院や福祉施設などが集まった「高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり』、次いで『病院や保育施設などが集まった「子育てしやすいまちづくり』』という意見が多く、市全体、そして中心市街地の実態を反映した結果となっている。

以上のことから本市全体と中心市街地が抱える同一の課題である人口減少と少子高齢化への対応として、高齢者、そして子育て世代のニーズに沿ったまちづくりを進めていくことが求められる。

さらに中心市街地活性化の原点でもある「昭和の町」の魅力向上にも引き続き取り組む必要があり、これらのことから、今後についても、中心市街地における都市福利施設の重要性は、ますます高まるものと考えられる。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このような現状から、中心市街地に新たな魅力の創出と様々な都市機能の集積を図ることにより、市全体の定住促進をけん引する便利で魅力あふれる中心市街地を形成する必要がある。

そのため、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化を目指す上で、必要性が高く目標達成に大きく寄与する「都市福利施設を整備する事業」として、中

心市街地の現状分析をふまえた上で、各事業を基本計画に位置づけることとする。

(3)フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において完了又は開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。計画満了時点においても進捗調査を行い効果の検証を行う。

～豊後高田市庁舎～

昭和43年に建設された豊後高田市庁舎

これまで40年間以上の永きにわたり、本市発展の礎としてその役割を果たしてきました

平成17年3月31日、豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町が合併し、「新豊後高田市」が発足

新市の事務所の位置は、新庁舎を建設するまでの間、現在の豊後高田市役所の位置とし、新庁舎を建設する場合には、その位置は、国道213号沿線を基準に検討することとなりました

耐震強度不足、老朽化、利便性の低さといった大きな問題を抱える高田庁舎、その移転・建替えを検討する中、平成23年3月に未曾有の東日本大震災が発生し、多くの尊い人命が奪われ、災害復旧・復興のための拠点となるべき市町村役場も、その多くが被災し、機能不全に陥りました

今回の大震災により、地震・津波の恐ろしさを思い知らされ、防災拠点としての庁舎の役割、重要性を改めて認識することになりました

近い将来、発生が予想される東南海・南海地震に備え、今後は一刻も早く新庁舎を建設しなければなりません

市民の生命・財産を守る防災の拠点、中心市街地の活性化、市民の利便性、逼迫する財政状況

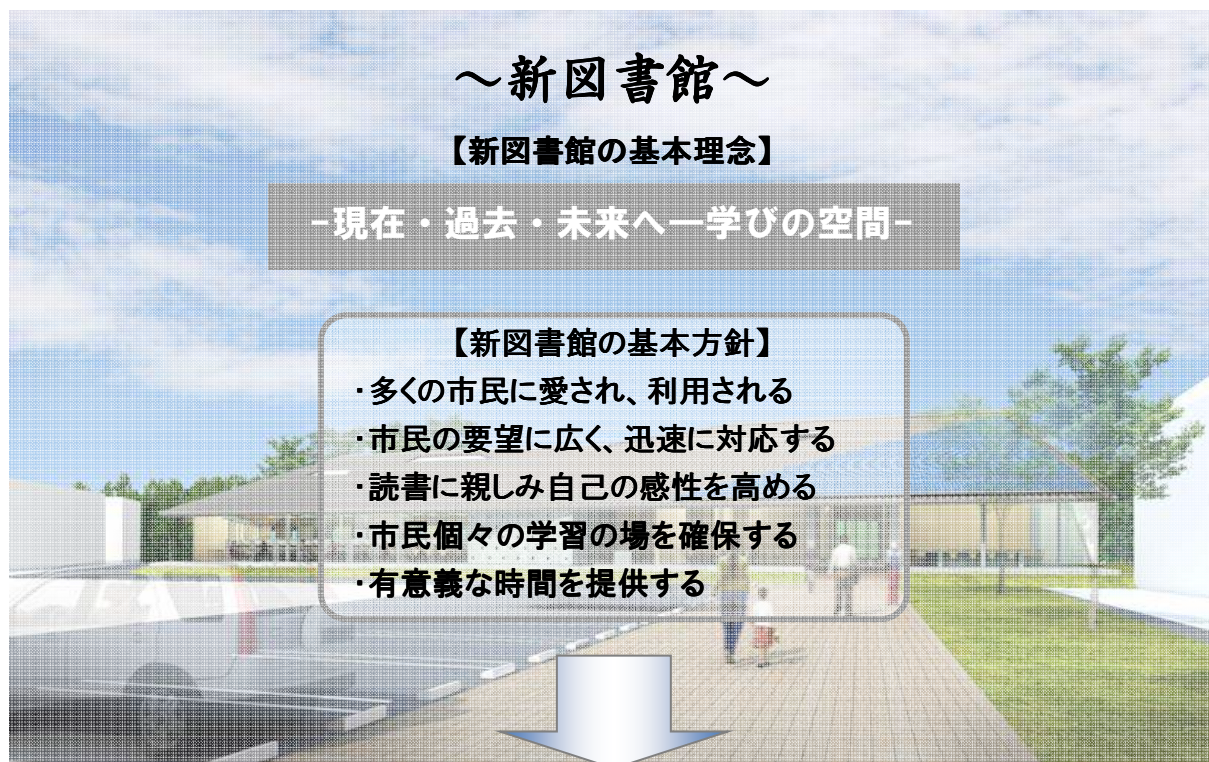
様々な角度から検討を行う中で、震災後に見直しを行った本市の津波の想定よりも海拔が低いところが多い国道213号沿線ではなく、現庁舎から東に200m～300mに位置する是永・御玉地区(第2期基本計画で中心市街地として新たに追加する区域)への移転・新庁舎の建設が最良であるとの判断に至りました

当該区域は、津波の想定を上回る海拔を有しており、また昨今の社会経済情勢の変化の中で、低・未利用地が増え、今後衰退するおそれがあるため、当該区域に新庁舎を移転することにより、活性化が図られ、市民の利便性も向上すると考えたからです

平成の大合併など本市激動の時代を支え、常に見守り続けてきた高田庁舎はその役割を終えようとしています

そして、その跡地は、市民の安らぎ・憩い・にぎわい創出の場となるように、新たな使命を受け、再出発します

まちなかのにぎわい創出とさらなる市の発展に向けた礎として、新たな庁舎を建設します



“まちなか” に新たな魅力を創出します

■新図書館整備概要 (H23. 10. 26 開催 地域振興会議資料)

地域振興會議資料

平成23年10月

豊後高田市教育委員会

新図書館の設計概要をお知らせします!!

平成23年5月末、新図書館の実施設計が完了しました。平成25年春の開館に向け、10月には建設工事が着工されます。今日は、「実施設計の概要」についてお知らせします。



シンプルで機能的な図書館

- ・決められるスペースを効率よくレイアウトして、無駄のない、シンプルで機能的な図書館です。
- ・利用者のスペースがすべて1階に設けられ、市民が利用しやすい図書館です。

寿命が長く、維持管理のしやすい図書館

- ・建築物の安全性・快適性・耐久性・維持管理のしやすさに配慮し、寿命が長く、保守しやすい建物です。
- ・図書館資料の多様化や、展示形態の変化にも柔軟に対応できる図書館です。

瓦屋根の落ち着いた図書館

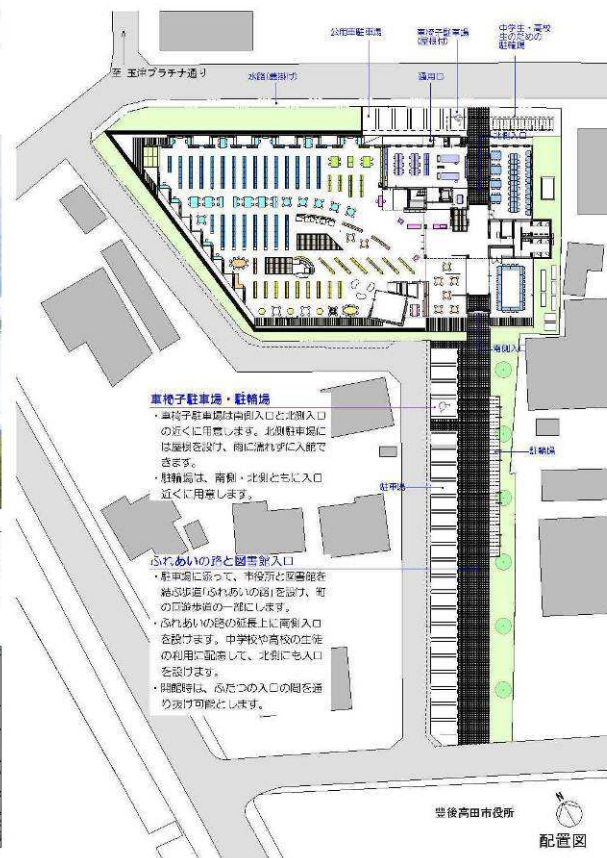
- ・図柄は包配盛装・長着とし、危ち着いた雰囲気、図柄
解で、昭和の町ロマン感と共通するイメージを創ります。

施設の概要

- ・建設予定地：豊後高田市御庄101番地ほか
(市高田庁舎北側一帯)
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- ・層数：2層建
- ・敷地面積：3604㎡
- ・建築延床面積：2076.01㎡
(1F：1662.38㎡ 2F：413.63㎡)

まちのにぎわいをつなぐ

- ・図書館の裏側には、桂川を挟んで昭和の町と向き合います。桂橋で中央通り商店街と玉津プラチナ通りが結ばれます。
- ・玉津プラチナ通り北側の高田成誠の高台に位置する桂陽し学校・高田中学校・高田高校や中央公民館と関係づけを進め、昭和の町→桂橋→玉津プラチナ通り→創玉津への回遊性を誘発します。



一般開発の完成予想図

郷土資料コーナー

豊後高田市の歴史と文化を探求する
スペースを設けます。
また、郷土の偉人（江口章子など）
コーナーも設けます。

ICTコーナー

インターネットやデータベース検索が
できます。
また、CD、DVDなどの視聴覚資料を
見ることができます。



おはなレスペース

紙はいい、お話し会のための
部屋をつくります。
音楽は靴を脱いで本を読む
場所になります。



The floor plan shows a large open area with a grid of columns. There are several rooms and corridors. Labels include: 'エレベーター' (Elevator), 'ラフトスペース' (Raft space), 'パイプスペース' (Pipe space), '第1号機' (No. 1 machine), '第2号機' (No. 2 machine), '第3号機' (No. 3 machine), '第4号機' (No. 4 machine), '第5号機' (No. 5 machine), '第6号機' (No. 6 machine), '第7号機' (No. 7 machine), '第8号機' (No. 8 machine), '第9号機' (No. 9 machine), '第10号機' (No. 10 machine), '第11号機' (No. 11 machine), '第12号機' (No. 12 machine), '第13号機' (No. 13 machine), '第14号機' (No. 14 machine), '第15号機' (No. 15 machine), '第16号機' (No. 16 machine), '第17号機' (No. 17 machine), '第18号機' (No. 18 machine), '第19号機' (No. 19 machine), '第20号機' (No. 20 machine), '第21号機' (No. 21 machine), '第22号機' (No. 22 machine), '第23号機' (No. 23 machine), '第24号機' (No. 24 machine), '第25号機' (No. 25 machine), '第26号機' (No. 26 machine), '第27号機' (No. 27 machine), '第28号機' (No. 28 machine), '第29号機' (No. 29 machine), '第30号機' (No. 30 machine), '第31号機' (No. 31 machine), '第32号機' (No. 32 machine), '第33号機' (No. 33 machine), '第34号機' (No. 34 machine), '第35号機' (No. 35 machine), '第36号機' (No. 36 machine), '第37号機' (No. 37 machine), '第38号機' (No. 38 machine), '第39号機' (No. 39 machine), '第40号機' (No. 40 machine), '第41号機' (No. 41 machine), '第42号機' (No. 42 machine), '第43号機' (No. 43 machine), '第44号機' (No. 44 machine), '第45号機' (No. 45 machine), '第46号機' (No. 46 machine), '第47号機' (No. 47 machine), '第48号機' (No. 48 machine), '第49号機' (No. 49 machine), '第50号機' (No. 50 machine), '第51号機' (No. 51 machine), '第52号機' (No. 52 machine), '第53号機' (No. 53 machine), '第54号機' (No. 54 machine), '第55号機' (No. 55 machine), '第56号機' (No. 56 machine), '第57号機' (No. 57 machine), '第58号機' (No. 58 machine), '第59号機' (No. 59 machine), '第60号機' (No. 60 machine), '第61号機' (No. 61 machine), '第62号機' (No. 62 machine), '第63号機' (No. 63 machine), '第64号機' (No. 64 machine), '第65号機' (No. 65 machine), '第66号機' (No. 66 machine), '第67号機' (No. 67 machine), '第68号機' (No. 68 machine), '第69号機' (No. 69 machine), '第70号機' (No. 70 machine), '第71号機' (No. 71 machine), '第72号機' (No. 72 machine), '第73号機' (No. 73 machine), '第74号機' (No. 74 machine), '第75号機' (No. 75 machine), '第76号機' (No. 76 machine), '第77号機' (No. 77 machine), '第78号機' (No. 78 machine), '第79号機' (No. 79 machine), '第80号機' (No. 80 machine), '第81号機' (No. 81 machine), '第82号機' (No. 82 machine), '第83号機' (No. 83 machine), '第84号機' (No. 84 machine), '第85号機' (No. 85 machine), '第86号機' (No. 86 machine), '第87号機' (No. 87 machine), '第88号機' (No. 88 machine), '第89号機' (No. 89 machine), '第90号機' (No. 90 machine), '第91号機' (No. 91 machine), '第92号機' (No. 92 machine), '第93号機' (No. 93 machine), '第94号機' (No. 94 machine), '第95号機' (No. 95 machine), '第96号機' (No. 96 machine), '第97号機' (No. 97 machine), '第98号機' (No. 98 machine), '第99号機' (No. 99 machine), '第100号機' (No. 100 machine).

$$\frac{2F}{1F}$$

オーソドックスな機能配置

- ・従来の変化への対応も踏まえて、図書館運営の原則に忠実な（壁がない・柱が少ない・フラットな床）建築計画としています。
- ・図書館に求められる3つのスペース（利用者のためのスペース・管理運営のためのスペース・保存のためのスペース）を機能的かつ効率的に連携させます。

利用者2ページはすべて1階

- ・建物では平屋を基本とし、利用者の利便性・快適性を重視し、利用者のスペース（ロビー・学習室・会議室・読書スペース）はすべて1階とします。
- ・バリアフリーに配慮し、出入口や館内には一切の段差をつくらぬものとし、

レファレンスデスク

情報を利用する者に対して、必要に応じて資料を提供したり、回答するなどのサービスを行う館員がいます。



學習室

児童生徒をはじめ、大人も利用できる
学習スペースを用意します。



—

息、交流のためのロビーを
設けます。
のロビーでは飲食もできる
のとなります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 高次都市施設（観光交流センター） ■事業内容 昭和の町新拠点施設整備事業 ■実施時期 H25～26年度	市	市が平成18年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する。（平成26年度オープン予定）。 「学び」をコンセプトに昭和という時代を学べる施設等を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることを期待される。①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H25～26年度	
■事業名 高次都市施設（観光交流センター） ■事業内容 昭和の町魅力発信施設整備事業 ■実施時期 H26～27年度	市	老朽化した空き家の取壊しを行った場所に、地域住民、観光客の集客を兼ね備えた憩い空間を創出するとともに、市の魅力を情報発信する拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する（平成27年度オープン予定）。 最先端のデジタルアートを活用した市の魅力を芸術作品等として展示する施設を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H26～27年度	

		間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることを期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 高次都市施設（地域交流センター） ■事業内容 市民コミュニティプラザ整備事業 ■実施時期 H25～27年度	市	新たに建設する市庁舎の一部に市民活動（NPO、ボランティア等）を支援するための、自由に使える会議室等を整備する。市民の自主的な活動を支援することにより、行政と市民との協働を促進するとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。 ③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H25～27年度	
■事業名 高次都市施設（地域交流センター） ■事業内容 地域交流センター整備事業 ■実施時期 H28～30年度	市	地域福祉や防災・防犯を含むまちづくり活動、学習や趣味を通じた交流活動など、様々なコミュニティ活動を行うための施設を整備する。地域のコミュニティ活動を支援していくことにより、行政と市民との協働を促進するとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H28～30年度	
■事業名 地域創造支援事業（健康増進拠点施設） ■事業内容 健康増進拠点施設整備事業 ■実施時期 H28～30年度	市	新図書館と新たに整備する御玉市民公園に隣接する場所に、市民が気軽に楽しみながら健康づくりが行えるスポーツジムを中心とする健康増進施設を整備する。 本市では、全市民を対象に運動指導や食育をはじめとする健康づくりに取り組みやすい環境整備を進めており、隣接する健康づくりをテーマとした公園と一体性・連続性を持たせたまちづくりを行い、市の健康増進事業の拠点の形成を図るとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。③市民がうれしいおまち―創造―を目標とす	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H28～30年度	

		る中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 事業活用調査（新拠点施設コンセプト等検討調査） ■事業内容 新拠点施設コンセプト等検討調査 ■実施時期 H28年度	市	市が平成18年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。整備にあたって、「昭和の生活」という基本コンセプトをより具体化し、展示内容や方法へと展開するために、事業活用調査を実施し、コンセプト等検討調査を行うものである。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H28年度	
■事業名 図書館建設事業 ■事業内容 新図書館の建設 ■実施時期 H23～24年度	市	現状の老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設する。 本来の図書館機能の充実に加え、市民講座や読み聞かせなど、世代間交流事業を展開する空間を創出するほか、定住対策としても重要な要素である子育てや教育（学び）の観点も含めた魅力ある都市空間機能を整備する。 また、隣接地に整備する都市公園と一体となって整備し、観光情報発信機能も兼ね備えることにより、多くの市民、観光客に同区域への新たな来街目的を付与する。これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、3地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H23～24年度	
■事業名 市民きらきら学び塾事	市	建設後の新図書館において、子どもの学習支援、市民講座を開催する。市民が講師や受講者となる講座等を開催	■支援措置 社会資本整備総合交付	

業 ■事業内容 市民講座等の実施 ■実施時期 H25~27年度		することにより、まちなかに新たな魅力の創出と来街目的を付与することができ、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H25~27年度	
■事業名 旧図書館活用整備 ■事業内容 既存施設の整備 ■実施時期 H24年度	市	新図書館の建設に伴い、空き施設となる旧図書館について、市民や来街者の交流や生涯学習の拠点施設として、地元農産物を使用した加工体験施設を整備する。 玉津のまちづくりのテーマに沿った「交流する」の推進に加え、農業と連携した新たな学びの空間を創出することにより、交流人口の増加、商店街への波及効果が期待できる。また、プラチナ世代をはじめとした市民にとって魅力ある中心市街地の形成に寄与することから、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 新庁舎建設事業 ■事業内容	市	老朽化した市庁舎について、現庁舎と同様に行政機関が集積するエリアに移転・建て替えを行う。 本市行政の拠点となる市庁舎を、中心市街地エリア内に留め、本基本計画	■支援措置 無	

市役所高田 庁舎の移 転・建設 ■実施時期 H24~27年度		で新たに中心市街地区域として加える位置に移転することにより、当区域の活性化と中心市街地全体のにぎわいを維持することが期待される。 また、市の防災拠点として、そして効率的な窓口の設置によるワンストップサービス化、高齢者、障がい者に配慮したバリアフリー化など、市民目線の庁舎を建設することにより、これまで以上に安心・安全なまちづくりに寄与できるとともに市民の利便性を高めることができる。②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
--	--	---	--	--